新型コロナウィルス感染症への対応を踏まえた物品・役務入札の実施について

瀬戸内市契約管財課

新型コロナウィルス感染症への対応を踏まえ、現在、入札会場へ集会して行っている入札について、郵便による参加を可能とし、扱いを定めますのでお知らせします。

対象は、令和2年4月1日から令和2年5月31日までに通知するものとします。

令和2年6月以降は、積極的に電子入札を活用することとします。電子入札利用の準備が間に合わない場合の救済措置を可能な限り講ずる予定ですが、なるべく準備を進めていただきますようお願いします。

1. 指名通知

市から、簡易書留郵便等にて、指名通知、仕様書、入札条件等必要書類を郵送します。

郵送と同時にFAXにて指名のお知らせをしますので、数日経過して通知書等が届かない場合は契約管財課へお問い合わせください。 (0869-22-3906)

FAX送信票を同封しますので、書類が届いたら通知等を確認し、FAX送信票の「指名通知書等受領確認欄」 に必要事項を記載の上、瀬戸内市契約管財課あてにFAXを送信してください。 (0869-22-3304)

2. 入札会

入札会は、これまでどおり会場及び時間を指定して行います。

ただし、「3. 郵送による入札書等の提出」以降の取り扱いを了承し、指定通りの手続きを行う方については、 郵送による入札参加を受け付けます。

なお、入札会場に来られる方につきましては、咳エチケットを徹底していただきますとともに、可能な限りマスクの着用をお願いします。

3. 郵送による入札書等の提出 (別添の図参照)

- ①FAX送信票の「郵便による入札参加連絡欄」に必要事項を記載し、契約管財課あてにFAXを送信してください。
- ②誓約書(様式1)及び指名通知書で定める書類(指定があれば)に必要事項を記入、押印。
- ③入札書(様式2)(1回目~3回目)に金額及び必要事項を記入、押印。
- ④押印はあらかじめ使用印として本市に届け出た印判に限ります。
- ⑤入札書1枚ごとに封筒に入れて封緘し、入札回数、案件番号、案件名、商号名称を封筒の表に明記すること。
- ⑥郵送用封筒に封入し、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス等の到達の確認ができる方法により郵送する。封筒には、案件番号、案件名、商号名称を明記すること。
- ⑦入札会の前日17時15分を到着期限とします。

- ・入札書等の様式は、市ホームページからダウンロードし、A4用紙に印刷して使用してください。
- ・入札書、指定書類は、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- ・市長が特に必要があると認める場合を除き、入札書郵送後の入札辞退は認めません。
- ・入札書、指定書類が到着期限まで到着しなかった場合は、当該入札を辞退したものとして扱います。
- ・郵便による入札参加の届がなく、当日会場での入札会に参加しない場合は、無断欠席として扱います。
- ・持参による入札書等の事前提出は受け付けません。

4. 開札

開札は、指名通知書に記載された日時、場所において執行します。

この場合に、会場での入札に参加する者がいないときは、当該入札事務に関係のない職員に立ち会わせて入札をおこないます。

5. 再入札

1回目の入札で、予定価格以下の入札がなかった場合は、再入札(2回目)とし、同様に再々入札(3回目)まで行います。

郵便による入札の場合は、あらかじめ、2回目、3回目の入札書を用意し、同時に郵送してください。

2回目、3回目の入札書の提出がない場合は、当該再入札等を辞退したものとみなします。

1回目の入札で落札するなど、不要となった入札書は、開封せず、市において処分します。

6. くじによる落札者の決定

開札の結果、落札となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、落札決定を保留した上で、〈じ引きにより落札者を決定します。

この場合の該当者が、郵送により入札書を提出した者である場合は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

7. 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 入札書の金額を訂正している入札又はその他必要事項が確認しがたい入札
- (5) 同一入札案件について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 指定の方法以外で入札書等を提出した入札
- (7) 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札
- (8) 入札書郵送用封筒記載の件名、差出人名と同封された入札書の件名又は入札者名が相違する入札
- (9) 入札書郵送用封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札
- (10) 入札書及び指定書類が郵送用封筒に同封されていない入札
- (11) 明らかに不正によると認められる入札

(12) その他市長が定める入札条件に違反して行われた入札

8. 契約手続き

郵便による入札参加者が落札者となった場合は、電話により連絡をしますので、契約管財課まで契約書等の書類を受け取りに来てください。なお、郵送を希望する場合は、切手添付済みの返信用封筒を契約管財課まで郵送してください。

9. 入札結果

入札の結果は、市ホームページに掲載します。

<参考図>

